

令和元年度第2回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 令和2年2月28日 10:00~12:00

2 開催場所 三重県合同ビル G101 会議室

3 出席者数 出席11名 欠席4名

4 内容 事項

(1)「県有施設のUD整備指針」(仮称)の作成に係る取組について

(2)ヘルプマークの普及について

(3)おもいやり駐車場利用証制度について

(4)令和2年度当初予算(案)について

(5)その他

5 概要(開会行事、事務局からの説明は省略)

(1)「県有施設のUD整備指針」(仮称)の作成に係る取組について

【委員意見】

事例集については、必須の基準ではなく望ましい基準で確認されたものですか。そうです。

【委員意見】

事例集は、どのような方に周知するのか。

基本的に各施設を管理する内部の職員です。

【委員意見】

子ども用のおむつ交換台についてピクトグラムで表示しているが、大人用のおむつ交換台(介助ベット)も少なからずあるのであれば、表示して欲しい。

JIS規格のマークはありませんが、概ねオーソライズされたマークはあるので、載せていくか検討していきます。

【委員意見】

事例集について、「何故必要か」も記載して欲しい。例えば、駐車場の屋根は、「車いす利用者は、雨の日に傘をさすことが困難であり、さらに車の乗降りに時間がかかるから屋根が必要ですよ」など

内容については、少し検討させていただきます。来年度作成する指針には記載していく予定ではあります。

【委員意見】

車いすの貸し出しについても、「貸出していますよ」だけではなく、タイヤの空気が抜けていたりするので、管理にも注意していただくよう書いて欲しい。

来年度作成する指針には記載していく予定です。

【委員意見】

筆談マークについて、耳マーク（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）を使用されているが、手話・筆談マーク（全日本ろうあ連盟）が主流になっているという意見も聞いている。

どこまで浸透しているのかわからないが、指針の方では様々なマークについて紹介する方向で整理していきます。

【委員意見】

高速道路の施設では、ほとんどのトイレで設置してある設備が統一されている。

【委員意見】

車いすなので、2階から1階へ降りようとしても、お昼時などは上からの利用者でいっぱいになりエレベーターに乗ることができないことがある。

【委員意見】

車いすマークについて、大きな駐車場では見つけにくいときがある。大きさや設置方法についても配慮して欲しい。

基準では30台以上、2千㎡以上の建物では、敷地の入り口から誘導しなければならないとあり、案内看板を整備しなければならないが、つけ方については、決まっていないので設計者の考え方があり様々なので、書いていかなければと考えています。

【委員意見】

障がい者駐車場の基礎付き案内板について勘違いもあるので載せない方がよいのではないか。

歩道ではなく車道においてあるので載せています。勘違いの恐れのある写真を外すことは可能です。

【委員意見】

廊下にベンチを置くという例もありますが、ある面では手すりを利用する方には障害となるなど一長一短がある。「基準はクリアしているが、このような課題があるよ」ということも明確に記載していく必要がある。

調査においては、UDの考え方を説明しながら実施させていただいた。コメントを追加しながらまとめていけたらと考えています。

【委員意見】

商業施設では子供用トイレについて設置していただいている。これを広めてほしい。

調査施設は、事務所機能が主で、子ども用トイレがある施設は、みえこどもの城で子どもに特化した施設となっています。

【委員意見】

視覚障がい者誘導用ブロックについて、屋内用の突起の高さは規定されていないので、つまづきにくい5mm以下の製品もある。

バリアフリー法やUD条例で必要な経路となっている出入口から案内できる場所までは5mmとし、それ以外の案内は5mm以下のものも使用できるとしています。

【委員意見】

屋内に入ってから案内は、受付等案内できる場所までしかされていないが、1階のトイレまでは案内して欲しいとの声もきいている。整備指針に反映して欲しい。

【委員意見】

整備基準についてプラスアルファの基準で行って欲しいと思っている。また、基準をみるのは設計士などとなるが、施工する人（大工さんなど）にもわかりやすいものとなるように、事例集のポイントにコメントを付け加えるなどの方法を検討して欲しい。

【委員意見】

ピクトグラムについても、だれもが知っているマークを使って欲しい。

ピクトグラムについて、JIS規格にあるものはそれを採用しているが、無いものについては、独自のものとなるので、採用には検討が必要となってきます。

【委員意見】

調査をされた場所と日時について、季節や曜日により変動がある施設については違う視点、ユーザーの声もあったほうがよかったと思う。

調査は指針を作る基礎調査ですので、そこまで実施することはできませんでした。

【委員意見】

デザインが煩雑で、実際の検討にはデザイナーの意見も取り入れていく必要があるのではないかと。

限られた予算のなかで取り組んでいる施設管理者の様々な工夫を紹介していくものとしています。

(2) ヘルプマークの普及について

【委員意見】

社会福祉法人が加わることで何か変わることはありますか。
県として変わることはありません。

【委員意見】

社会福祉法人にヘルプマークが置いてあることを周知する
数に限りがあるので、県で宣伝することはできないが、ご意見については社会
福祉法人へ伝えさせていただきます。

(3) おもいやり駐車場利用証制度について

【委員意見】

アンケート結果を見させていただいて、改めて不適正利用や期限切れの方がい
らっしゃるといことがわかります。そこでワイパーに啓発する紙を挟むなどす
る必要があると思う

現在、施設管理者へのマニュアルの中に、利用証非掲示車に対して挟むものを
作成してデータを配布しています。

【委員意見】

鈴鹿市にある施設では監視員がいるがそのような車が止めても、逆切れされる
から直接注意をしない。

逆切れされるという問題もあるので、人がいないときに注意喚起の紙を挟んで
いただくことも提案しています。

【委員意見】

利用者証を忘れる場合もあるので、施設で利用証を貸し出すなどもあればよい
のではないかと。

貸し出しについて、車ごとや、通所・福祉施設について貸し出せないのかとい
う要望はありますが、必要とされる人に対して発行するもので、施設に対しては
発行できない。全国的にもそのようなことはしていないので、難しいです。

【委員意見】

駐車場管理者ごとの対応となるが、なぎさまちの駐車場では管理者に言えばそ
の日限りの表示物をいただいて掲示することができる。そのような取り組みはで
きるか。

即答はできません。

【委員意見】

おもいやり駐車場についても、社会見学などで紹介するなど、もう少し小中学
生に啓発して欲しい。

UD団体の方に、出前授業やイベントなどでもPRをしていただいています。

(4) 令和 2 年度当初予算(案)について

【委員意見】

バリアフリー化補助事業ですが、鳥羽駅の内方線について、国の補助が付かないこととなったため、近鉄単独事業でやっていくとの方針となりました。伊勢朝日駅について、町の補助が得られないため多機能トイレや段差解消は行いません。但し、内方線については近鉄単独事業として実施します。